

**辺野古新基地ノー！
普天間基地閉鎖・撤去！
海兵隊撤退！
を求める世論と運動を
更に大きく広げる時です。
(沖縄意見広告運動第8期事務局)**



9月16日夜、衆議院第2議員会館前で抗議する市民

辺野古訴訟県敗訴 地方分権に逆行 知事は阻止策を尽くせ

琉球新報社説 2016年9月17日を転載

前知事の名護市辺野古海域の埋め立て承認を取り消した翁長雄志知事の処分を違法とする判決が、福岡高裁那覇支部(多見谷寿郎裁判長)で下された。辺野古新基地に反対する県民世論を踏みにじり、新基地建設で損なわれる県益を守る地方自治の知事権限を否定する判決であり、承服できない。

米軍普天間飛行場の辺野古移設を巡る初の司法判断である。しかし国の主張をそのままなぞったような内容で、三権分立の原則を逸脱した判決と言わざるを得ない。翁長知事は上告審での反論とともに、知事権限を駆使して新基地建設への反対を貫いてもらいたい。

環境安全策を軽視

判決には大きな疑問点が二つある。まず公有水面埋め立ての環境保全措置を極めて緩やかに判断している点だ。

判決は「現在の環境技術水準に照らし不合理な点があるか」という観点で、「審査基準に適合するとして前知事の判断に不合理はない」と軽々しく片づけている。

果たしてそうだろうか。専門家は公有水面埋立法について「環境保全が十分配慮されない事業には免許を与えてはならない」と指摘している。埋め立てを承認した前知事ですら、環境影響評価書について県内部の検討を踏まえ、「生活環境、自然環境の保全は不可能」と明言していた。

大量の土砂投入は海域の自然を決定的に破壊する。保全不能な保全策は、保全の名に値しない。

辺野古周辺海域はジュゴンやアオサングなど絶滅が危惧される多様な生物種が生息する。県の環境保全指針で「自然環境の厳正なる保護を図る区域」に指定され、世界自然遺産に値する海域として国際自然保護連合(IUCN)が、日本政府に対し4度にわたり環境保全を勧告している。

判決は公有水面埋立法の理念に反し、海域の保全を求める国際世論にも背を向けるものと断じざるを得ない。

判決はまた、「普天間飛行場の被害をなくすには同飛行場を閉鎖する必要がある」、だが「海兵隊を海外に移転することは困難とする国の判断を尊重する必要がある」「県内ほかの移転先が見当たらない以上、本件新施設を建設するしかない」という論法で辺野古新基地建設を合理的とする判断を示した。

普天間飛行場の移設先を「沖縄の地理的優位性」を根拠に「辺野古が唯一」とする国の主張通りの判断であり、米国、米軍関係者の中にも「地理的優位性」を否定する見解があると翁長知事の主張は一顧だにされなかった。

県益より国益優先

判決は国の主張をほぼ全面的に採用する内容だ。裁判で翁長知事は辺野古新基地により「将来にわたって米軍基地が固定化される」と指摘した。その上で「県知事としての公益性判断を尊重してほしい」と訴えたが、判決は県民の公益性よりも辺野古新基地建設による国益を優先する判断に偏った。

「国と地方の関係は対等」と位置付けた1999年の地方自治法改正の流れにも逆行する判決と言わざるを得ない。

上告審での訴訟継続とともに、翁長知事にはなお、「埋め立て承認撤回」や「埋め立て工事の変更申請の判断」「岩礁破碎許可の更新判断」などの法的権限が留保されている。

IUCNの環境保全の勧告、米退役軍人が年次総会で辺野古新基地建設の中止を求める決議を行うなど、支援は海外にも広がっている。さらに国際世論を喚起することも今後の重要な方策だろう。

翁長知事は今回の違法確認訴訟の陳述で「辺野古の問題は沖縄県だけでなく地方自治の根幹、民主主義の根幹にかかわる問題。全てが国の意思で決まるようになれば、地方自治は死に、日本の未来に禍根を残す」と訴えていた。

上告審の最高裁が県益を代表する知事の主張に正当な判断を下すか、司法の責任が問われる。

沖縄・意見広告運動ニュース

振替口座／加入者名:意見広告

口座番号:00920-3-281870

2016.9.19 (MON)

■東京連絡先 〒164-0001

東京都中野区中野2-23-1 ニューグリーンビル301号 協同センター東京 気付

■関西連絡先 〒533-0032

大阪市東淀川区淡路3-6-31 協同会館アソシエ内

東京:03(6382)6537 FAX:03(6382)6538

大阪:06(6328)5677 FAX:06(6328)5777



●9月16日高裁前

沖縄県名護市辺野古の新基地建設に伴う埋め立て承認を取り消した翁長雄志沖縄県知事を石井啓一国土交通相が訴えた「辺野古違法確認訴訟」で、福岡高裁那覇支部（多見谷寿郎裁判長）は9月16日午後2時過ぎ、一方的に国側に加担する不当判決を言い渡した。

裁判所前の城岳公園で開催された集会には各市民団体、衆議院・参議院の沖縄選出国會議員全員、多くの県議會議員ほか1500人の市民が集まり判決のゆくえを見守っていたが、「県側敗訴」の報が伝わると参加者の口々から怒りの声が湧き起こった。

●正義は私たちにある

最初にマイクを握った沖縄ヘリ基地反対協の安次富浩さんは怒りを込めて語った。「腹の底から怒りがわいてきます。私たち沖縄の声を安倍政府は一度も聞こうとしなかった。更に司法も同じような立場に立っている。警察庁は全国から機動隊を投入し、住民の抵抗運動を力で圧殺する。この国はいったいどうなってるんだ！地方分権、民主主義という流れから逆行している！警察が国家警察になっている。しかし高江の闘い、辺野古の闘いは絶対に負けない！正義は私たちにある！」

北部地域島ぐるみ会議、前大宜味村町長の島袋義久さんの発言に続いて、弁護団長の竹下勇夫さんは弁護団報告の中で「考えられる最悪の判決だ」と語り、上告へ向けた決意を語った。

衆議院議員の照屋寛徳さんは「三権分立はあってなきがごとし。裁かれるべきは県ではなく国だ」、参議院議員の糸数慶子さんも「訴えられるのは国のほう」と語った。同じく参議院議員の伊波洋一さんは「不当判決にも決してへこたれることなく辺野古の基地建設は絶対許さないことを確認しよう」「翁長知事の承認取消しはわたしたちの自己決定権の金字塔としてしっかり実現させていかなければならない」と語った。衆議院議員の赤嶺政賢さん、玉城デニーさん、仲里利信さん、沖縄県議會議員の瑞慶覧功さんも次々と登壇し、安倍政府と結託した不当判決への怒りを表明した。

●東京でも抗議集会

同日、東京霞ヶ関の衆議院第2議員会館前でも集会が行われ、判決への抗議を訴えた。判決への怒りは東京のみならず全国に広がっている。司法の独立をかなぐり捨て、安倍政府に一方的に従うこのような不当判決に屈することなく、最後の勝利まで闘いつづけて行きましょう！

速報
民主主義・地方分権を踏みじり
沖縄県民を愚弄する判決だ！